

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																							
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋 文秀	〒 530-0044 (住所) 大阪市北区東天満2-1-30 (電話) 06-6354-2501																																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																							
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟 邦彦	〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301																																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																					
医療	医療専門課程	言語聴覚士学科(昼間部)	平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度																																					
学科の目的	言語聴覚士に必要な知識・技術のみならず、医療知識やコミュニケーション力、医療・福祉におけるチームアプローチの重要性を認識し、専門職の一人としての協調性、独立性を身につける。また、医療従事者として必要なモラルを身につけることを目的とする。																																									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得目標資格:言語聴覚士、ビジネス文書技能検定、サービス接遇実務検定 等																																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																																				
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,185 単位時間 単位	1,020 単位時間 単位	1,500 単位時間 単位	665 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																																		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																						
120 人	102 人	0 人	0 %	11 %																																						
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>30</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>26</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>26</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>19</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>73</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>87</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td></td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>一時的な仕事についた者:4名</p> <p>(令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>(令和6年度卒業生)</p> <p>医療法人医誠会 摂津医誠会病院、社会医療法人栄公会 佐野記念病院、大阪府済生会大阪北リハビリテーション病院 他</p>						■卒業者数(C)	:	30	人	■就職希望者数(D)	:	26	人	■就職者数(E)	:	26	人	■地元就職者数(F)	:	19	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	73	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	87	%	■進学者数	:		人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	30	人																																							
■就職希望者数(D)	:	26	人																																							
■就職者数(E)	:	26	人																																							
■地元就職者数(F)	:	19	人																																							
■就職率(E/D)	:	100	%																																							
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	73	%																																							
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	87	%																																							
■進学者数	:		人																																							
■その他	:																																									
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 令和4年3月</p> <p>評価結果を掲載したホームページURL https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/</p>																																									
当該学科のホームページURL	https://www.ocmt.ac.jp																																									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,185 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>560 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,185 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>560 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>560 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	3,185 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	560 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,185 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	560 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	560 単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位								
総授業時数	3,185 単位時間																																									
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	560 単位時間																																									
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																									
うち必修授業時数	3,185 単位時間																																									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	560 単位時間																																									
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																									
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	560 単位時間																																									
総単位数	0 単位																																									
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																									
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																									
うち必修単位数	単位																																									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																									
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																									
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																									
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>5 人</td></tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	5 人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																									
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																									
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																									
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																																									
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																									
計	5 人																																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長／薬業科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科／専攻科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 医療心理科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
北田 覚	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸美容学科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
遠藤 雄一	近畿大学 薬学部	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
佐藤 信浩	大阪府臨床検査技師会 理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
久保 俊仁	公益社団法人大阪府鍼灸師会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
西岡 隼基	関西医科大学総合医療センター 言語聴覚士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
榎 智史	医療法人 平谷こども発達クリニック 言語聴覚士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
松永 かなえ	一般社団法人Office Career Navigate 理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月24日 18:30～20:00

第2回 令和8年1月27日 18:30～20:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

言語聴覚士養成所指定規則改正に伴い、3年制の本科では令和7年4月1日入学生より新カリキュラムに移行する。臨床実習については、臨床実習時間の増加、実習指導者の指定講習会受講の義務化が大きな改訂となる。特に、実習指導者講習会の運営について説明し、臨床現場で勤務される委員の先生方からご意見を頂いた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

見学実習(1年次:40時間)では職業理解を促し、言語聴覚士としての基本的姿勢を学ぶ。臨床評価実習(2年次:160時間)では検査の実施や問題点の抽出および訓練立案を、臨床総合実習(3年次:320時間)では評価に加えて訓練の実施や再評価を行い一連の業務を実践する。臨床評価・総合実習(以後実習)は学校の掲げる実習目的や内容などに関して承諾が得られた病院または施設において、実習指導資格を持つ言語聴覚士のもとで行う。実習前には学校教員と実習指導者が目的・指導内容を共有し、さらに実習中の施設訪問にて学生状況を確認、必要があれば実習内容の調整をはかる。実習の単位認定は、実習指導者の評価を基に、実習出席状況、実習日誌・症例レポートなどによる総合評価とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
見学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	言語聴覚士の職業理解を促すため、実際の施設(病院・福祉施設)にて、対象児・者への理解・接遇、施設における役割、他職種との連携について理解を深めます。	りんくう総合医療センター、堺平成病院、大阪たつみリハビリテーション病院、城山病院、吹田徳洲会病院等 計30施設
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、治療、訓練およびマネジメントを実習する。	阪和記念病院、ベルビアノ病院、市立池田病院、大阪赤十字病院、辻外科リハビリテーション病院 等 計37施設
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、治療、訓練およびマネジメントを実習する。	南奈良総合医療センター、医誠会国際総合病院、洛和会丸太町病院、千里リハビリテーション病院、恒生病院 等 計27施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 第25回日本言語聴覚学会

連携企業等： 日本言語聴覚士協会

期間： 令和6年6月21日・22日

対象： 協会関係者

内容 “過去から未来を繋ぎ、共に生きる”をテーマに、専門職としての臨床実践力向上をはかる

研修名：

連携企業等：

期間：

対象：

内容

研修名：

連携企業等：

期間：

対象：

内容

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 言語聴覚士学校養成所指定規則の改定に関する報告会

連携企業等： 日本言語聴覚士協会

期間： 令和6年6月20日

対象： 協会・養成校関係者

内容 カリキュラム改訂に伴う実習指導者講習会の運営法について説明を受ける

研修名：

連携企業等：

期間：

対象：

内容

研修名：

連携企業等：

期間：

対象：

内容

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第25回日本言語聴覚学会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和7年6月27日・28日	対象:	協会関係者
内容	“言語聴覚士には人と社会を変える力がある”をテーマとした学術会		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	言語聴覚士学校養成所指定規則の改定に関する報告会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和7年6月26日	対象:	協会・養成校関係者
内容	実習指導者講習会の運営状況について情報交換を行い、今後の運営にいかす		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2)学校運営	運営方針は定められているか 等
(3)教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材
(4)学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られて
(5)学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

時代の変化とともに、学校や臨床現場の教育においても様々な問題の変化が起こっている。臨床で求められる能力など現場の意見を取り入れ、より質の高い学生を育成していくよう学校運営に活かしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 信浩	日本赤十字社 大阪赤十字病院 臨床検査科部 技師長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	地域
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教頭)	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
下田 歌織	保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/>

公表時期: 令和7年7月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2)各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5)様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6)学生の生活支援	学生マンション 等
(7)学生納付金・修学支援	納付金 等
(8)学校の財務	財務状況 等
(9)学校評価	自己点検・自己評価 等
(10)国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11)その他	社学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/>

公表時期: 令和7年7月末

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士学科 (昼間部))				授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	授業科目名					講義	演習	実習・実技			
1	○		健康科学・保健体育	健康の概念、食習慣、運動習慣等を取り上げ、望ましい生活条件の追求と整備について説明できるようになる。	1前	30	2	○		○	○	○	
2	○		統計学	統計処理の基本的な知識と方法を身につけ、文献等で用いられる統計を理解できるようになる。	1後	15	1	○		○	○	○	
3	○		生物学・遺伝学	細胞の成り立ちや分裂、発生、遺伝の基礎的な知識を身につけ説明できるようになる。	2前	15	1	○		○	○	○	
4	○		卒業研究	各専攻分野における今日的テーマを見出し、その問題と対策について論文形式にまとめることができるようになる。	3後	45	2	△	○	○	○	○	
5	○		生命倫理学	生命倫理の基本的概念を理解し、事例を通して倫理的思考を修得する。	1前	15	1	○		○	○	○	
6	○		東洋医療技術論	東洋医療の基礎知識を身につけ、機能回復のために東洋療法と連携できるようになる。	1後	15	1	○		○	○	○	
7	○		心理学概論	人間の行動の原動力となる心の働きを理解し、そのメカニズムを説明できるようになる。	1前	30	2	○		○	○	○	
8	○		資格検定 I	社会人として必要なマナーやスキルに関する資格取得を目指し、必要な知識を説明できるようになる。	1通	60	2	△	○	○	○	○	
9	○		資格検定 II	社会人として必要なマナーやスキルに関する資格取得を目指し、必要な知識を説明できるようになる。	2後	30	1	△	○	○	○	○	
10	○		子ども学	子どもの心身の発達を理解し、子育てや保育の基礎について説明できるようになる。	1前	15	1	○		○	○	○	
11	○		手話	手話について理解を深め、手話を用いた簡単なコミュニケーションがとれるようになる。	1後	15	1	○		○	○	○	
12	○		コンピュータベーシック	医療・福祉の現場になくてはならないコンピュータ操作の基本から応用までを理解し操作できるようになる。	1通	60	2	△	○	○	○	○	
13	○		英語 I	英語の基礎力と生きた英会話力を養い、併せて国際社会に対応できる感覚を修得する。	1前	30	1	△	○	○	○	○	
14	○		英語 II (医学英語)	英語 I で学んだ英語を基本に医療分野の基礎的英語力を修得する。	1後	30	1	△	○	○	○	○	
15	○		国際言語聴覚概論	海外提携校等における技術教育と実務の体験、さらに国際交流を通じて豊かな人間性を身につける。	2通	60	2	△		○	○	○	
16	○		言語聴覚療法技術論 I	言語聴覚士に必要なカウンセリングマインドやコミュニケーション力、レポートの書き方を修得する。	1通	60	2	△	○	○	○	○	
17	○		言語聴覚療法技術論 II	言語聴覚療法に関わる検査・評価と訓練立案の基礎的知識・技能を修得する。	2通	60	2	△	○	○	○	○	
18	○		臨床検査論	医師が患者を診断・治療するために用いる検査を学び、検査結果を理解できるようになる。	2前	15	1	○		○	○	○	
19	○		医学概論	医学の基本的知識と代表的な疾患の概要を理解する。また保健医療に関する基礎知識を修得する。	1前	15	1	○		○	○	○	
20	○		解剖学	人体の各部形態、特に頭・頸部における局部の位置と形態について説明できるようになる。	1前	30	2	○		○	○	○	
21	○		生理学	人体の各器官における諸機能についての知識を身につけ説明できるようになる。	1前	15	1	○		○	○	○	
22	○		病理学	人体の様々な疾病的形態・機能異常に関する知識を身につけ説明できるようになる。	1前	15	1	○		○	○	○	
23	○		内科学	言語聴覚士にとって必要とされる疾患について基本的な知識を身につけ説明できるようになる。	1後	15	1	○		○	○	○	
24	○		精神医学	クライアントの心理的苦痛を理解するのに役立つ基本的な知識を修得する。	1前	15	1	○		○	○	○	
25	○		リハビリテーション医学 I	リハビリテーションの概念と、理学療法・作業療法を含む各疾患のリハビリテーションの概要を説明できるようになる。	1後	15	1	○		○	○	○	
26	○		リハビリテーション医学 II	理学療法・作業療法を含む各疾患のリハビリテーションの理解を深め説明できるようになる。	2前	15	1	○		○	○	○	
27	○		耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科領域に関する基礎知識を修得し説明できるようになる。	1後	15	1	○		○	○	○	

28	○		形成外科学	口唇、口蓋裂等の先天的奇型やその他の奇型と治療についての基礎知識を説明できるようになる。	1 後	15	1	○		○		○	
29	○		臨床歯科医学・口腔外科学	口腔器官の形態、機能、疾患を理解し、外科的観点からスピーチを捉えることができるようになる。	1 後	15	1	○		○		○	
30	○		蘇生と救急処置	医療職として最低限必要となる蘇生法と救急処置について理解し、AEDを含む心肺蘇生法が実施できるようになる。	1 前	15	1	○		○	○		
31	○		呼吸器系の構造・機能・病態	呼吸器官の構造・機能を理解し、関連する言語障害について説明できるようになる。	1 前	15	1	○		○	○		
32	○		神経系の構造・機能・病態	神経系の構造・機能の基礎知識を修得し、中枢/末梢神経障害の病態を説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○	○		
33	○		聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系の末梢から中枢にいたる構造や神経機能、病態についての基礎知識を修得し、説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○	○		
34	○		臨床神経学	神経系の機能的解剖学を基本に各種疾患と障害の診断、治療などの基礎知識を説明できるようになる。	2 前	30	2	○		○		○	
35	○		小児科学	正常児における発達全般の基本的知識と、小児の疾患や諸問題について理解し説明できるようになる。	2 前	15	1	○		○	○		
36	○		栄養学・薬理学	医学的観点から栄養素や薬に関わる基礎的知識を身につけ説明できるようになる。	2 後	30	2	○		○		○	
37	○		医用画像	脳画像や身体画像の見方を学び、障害と結び付けて考えられるようになる。	2 後	30	2	○		○		○	
38	○		人体のしくみと疾病総合	人体の仕組みと疾病の機序について関連性を理解し説明できるようになる。	3 通	120	4	△	○	○		○	
39	○		臨床心理学	臨床心理学の基礎知識を理解し、特にカウンセリング技法を中心に修得する。	1 前	30	2	○		○		○	
40	○		学習認知心理学	知覚、学習等、人間の知的側面に関する心理学効果を学び、認知機能の形成過程等について説明できるようになる。	1 後	30	2	○		○		○	
41	○		生涯発達心理学	認知・情緒・自我の発達、社会化など、生涯発達心理の基礎概念を説明できるようになる。	1 後	30	2	○		○		○	
42	○		心理測定法	人間の心理的側面に対し科学的な方法を用いて測定するための知識を修得する。	2 前	30	2	○		○		○	
43	○		心理学総合	人間の心の働きに関する知識・技能・態度を関連付けて修得する。	3 後	60	2	△	○	○		○	
44	○		言語発達学	子どもの各発達段階における言語能力、抽象概念、論理性などの知能、思考の発達を理解し説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○	○		
45	○		言語学（言語心理学を含む）	言語学的立場を認識し、言語に関する様々な角度からの基礎的理論を理解し説明できるようになる。	1 通	45	3	○		○		○	
46	○		音声学	音声学の基礎的知識を理解し、臨床で必要とされる技術を修得する。	2 前	30	2	○		○		○	
47	○		音響学（聴覚心理学を含む）	音の物理的特性、音声の形成、知覚機構、音声の合成、分析について基礎知識を修得する。	3 後	30	2	○		○		○	
48	○		言語とコミュニケーション総合	言語聴覚療法に必要な言語・コミュニケーションに関する知識を関連付けて修得する。	3 後	45	2	△	○	○	○		
49	○		社会保障とリハビリテーション	社会保障の仕組みとリハビリテーションの成り立ち、その関係性について理解し説明できるようになる。	1 通	45	3	○		○	○		
50	○		地域言語聴覚療法学	地域社会の中での言語聴覚療法の在り方、特性について理解し説明できるようになる。	1 後	30	2	○		○	○		
51	○		言語聴覚障害概論	言語聴覚障害についての基礎的知識を身につけ、言語聴覚士の役割、倫理について説明できるようになる。	1 前	15	1	○		○	○		
52	○		言語聴覚障害診断学	言語聴覚療法における評価・診断に必要な検査の目的や方法について理解を深め説明できるようになる。	2 前	15	1	○		○	○		
53	○		失語症Ⅰ	失語症について医学・言語病理学の観点から、その基礎となる知識を修得し説明できるようになる。	1 後	15	1	○		○	○		
54	○		失語症Ⅱ	失語症Ⅰに基づいた言語リハビリテーションにおける知識・技術を修得する。	2 通	45	2	△	○	○	○	○	
55	○		高次脳機能障害Ⅰ	高次脳機能障害の基本概念・障害各論の知識を修得し説明できるようになる。	1 通	30	2	○		○	○		

56	○	高次脳機能障害Ⅱ	高次脳機能障害の障害各論を学び、症例を通して統合する力を修得する。	2 通	60	2	△	○	○	○		
57	○	失語・高次脳機能障害治療学	失語症・高次脳機能障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析の方法を修得する。	2 後	30	1	△	○	○	○		
58	○	失語・高次脳機能障害学総合	失語症・高次脳機能障害の障害構造・評価を統合し、リハビリテーションを実施するための基礎力を修得する。	3 通	75	3	△	○	○	○		
59	○	言語発達障害Ⅰ	言語発達障害や精神発達遅滞の原因、評価、訓練についての基礎知識を身につけ説明できるようになる。	1 後	30	1	△	○	○	○	○	
60	○	言語発達障害Ⅱ	脳性まひの基本的障害の理解を深め、言語発達障害に関する指導、訓練についての基礎知識を修得する。	2 前	15	1	○		○		○	
61	○	言語発達障害Ⅲ	発達障害をとらえる枠組みを理解し、発達障害児に対する評価・支援についての基礎知識を修得する。	2 前	45	2	△	○	○	○		
62	○	言語発達障害治療学	言語発達障害に対し検査・評価・分析から、リハビリテーションの立案・実施するための基礎技能を修得する。	2 後	45	2	△	○	○		○	
63	○	言語発達障害学総合	様々な言語発達障害に対するリハビリテーションの知識・技能を関連付けて修得する。	3 後	30	1	△	○	○		○	
64	○	音声障害	音声障害の種類と内容、検査法、および治療・訓練の知識・技術を修得する。	1 後	30	1	△	○	○	○	○	
65	○	機能性構音障害	機能性構音障害の種類と内容、検査法、および治療・訓練の知識・技術を修得する。	2 前	30	1	△	○	○		○	
66	○	器質性構音障害	器質性構音障害の種類と内容、検査法、および治療・訓練の知識・技術を修得する。	2 後	30	1	△	○	○		○	
67	○	運動障害性構音障害	運動障害性構音障害の種類と内容、検査法、および治療・訓練の知識・技術を修得する。	2 通	45	2	△	○	○	○		
68	○	嚥下障害	嚥下障害の原因とメカニズムについて理解し、それに対する評価法と訓練法を修得する。	2 通	60	2	△	○	○	○	○	
69	○	吃音	吃音について理解し、それに対する評価法と治療・訓練法を修得する。	2 後	15	1	○		○		○	
70	○	発声発語・摂食嚥下障害学総合	発声発語・摂食嚥下障害に対するリハビリテーションの知識・技能を関連付けて修得する。	3 通	60	2	△	○	○		○	
71	○	小児聴覚障害	聴覚障害の分類、原因、検査法、補聴器装用等の知識を説明できるようになり、療育と家族援助への理解を深める。	2 後	30	1	△	○	○	○		
72	○	成人聴覚障害(成人視覚聴覚二重障害含む)	聴覚障害の検査理論や検査方法、臨床的意義を説明できるようになる。	2 前	30	1	△	○	○		○	
73	○	補聴器・人工内耳	補聴器・人工内耳に関する理論、構造や機能、調整方法の基礎知識を修得し説明できるようになる。	2 通	45	2	△	○	○	○	○	
74	○	聴覚検査	聴覚検査についての理論を理解し、各種検査方法を修得、実施できるようになる。	2 通	45	2	△	○	○		○	
75	○	聴覚障害学総合	聴覚障害、平行機能障害における知識および言語聴覚療法に関する知識・技能・態度を修得する。	3 後	45	2	△	○	○		○	
76	○	言語聴覚療法管理学Ⅰ	言語聴覚士に関する関連法規の基礎知識、およびリスクマネジメント、キャリア教育を理解し説明できるようになる。	2 後	30	2	○		○		○	
77	○	言語聴覚療法管理学Ⅱ	現代社会における社会保障制度や医療との関連、その重要性について説明できるようになる。	3 前	15	1	○		○		○	
78	○	見学実習	臨床現場の見学を通じ、職業倫理および言語聴覚士の役割について理解する。	1 後	40	1		○	○	○	○	
79	○	実習前後指導	臨床実習に必要な知識・技能・態度を修得する。	2 後	45	1		○	○	○	○	
80	○	評価実習	臨床現場を通じ、基本的態度および評価・診断技能を修得する。	2 後	120	3		○	○	○	○	
81	○	総合臨床実習	言語聴覚士である指導者の助言・指導のもとに基本的言語聴覚療法を実施できるようになる。	3 前	400	10		○	○	○	○	
82	○	言語聴覚学総合	言語聴覚に関する総合的知識を関連付けて整理し修得する。	3 後	90	3	△	○	○	○		

合計 82 科目 140 (3185) 単位 (単位時間)

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件： 各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、出席率が所定の授業時間数の85%未満ものはその評価を受ける事ができない。			1学年の学期区分 2期	
履修方法： 必修、選択必修			1学期の授業期間 15週	

(留意事項)

1 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。